

◎東日本大震災関連優遇・緩和情報一覧

機関名	宮城県信用保証協会	(独)中小企業基盤整備機構
制度名称	災害関係保証 (事業再建資金に対する保証)	小規模企業共済災害時貸付 (貸付条件緩和)
制度概要	被災中小企業車が金融機関から借入等を行う場合、当協会が保証を行う	被災した小規模企業共済契約者に対する「傷病災害時貸付け」の貸付条件緩和
融資対象者	災害による被害を受けた中小企業者	家屋の倒壊や焼失等、直接被害に遭われた契約者
融資条件等	事業所の所在地の市町村・消防署等から権限証明を受ける必要がある	
融資限度額	無担保8千万円 普通2億円(別枠)	2,000万円 但し、納付済掛金の合計額の7割から9割の範囲内
返済期間	各信用保証協会所定	500万円以下:4年 500万円以上:6年
据置期間		12ヶ月
融資利率	保証割合は100%保証	無利子
保証料率	各信用保証協会所定	
保証人の有無	原則不要 (代表者保証は必要)	
担保の有無	弾力的に取扱う	
問合先	022-225-6491	03-3433-8811 (小規模共済融資課)
問合先所在	仙台市青葉区本町2-16-12	東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
URL	http://www.miyagi-shinpo.or.jp/	http://www.smri.go.jp/
店舗営業情報		
備考	平日 ~19:00 祝休日9:00~18:15	

※本資料は3月30日現在各機関のホームページ等からまとめたものです。詳しくは各機関へお問い合わせ下さい。